報告書(体育研究所プロジェクト研究)

女子の運動・スポーツ活動を促進するための施策に関する研究 ーオーストラリアの場合-

A Study on Policies in Australia to Promote Girls' Physical and Sports Activities

田原淳子.池田延行

Junko TAHARA and Nobuyuki IKEDA

はじめに

近年、女子の運動・スポーツ離れが深刻である。 (財)日本体育協会(2010)が提示している運動 実施基準によれば、体育の授業時間を除く必要な 運動量は1日60分とされている。ところが実態は、 体育の授業以外にほとんど運動しない、1日の平 均運動時間が10分未満(1週間の総運動時間が 60分未満) の児童・生徒が、小学5年生で女子 の24.2%、男子の10.5%、中学2年生では女子の 31.1%、男子の9.3%に上る(文部科学省, 2010)。 運動量が極端に少ない女子の割合は男子より顕著 に高い。女子の運動・スポーツ離れは、本人の健 康や体力、活力の面から憂慮されるが、それに留 まらず、彼女たちの多くが将来、母親や保育者と して次世代の育成に携わることを考えると、その 影響は甚大であるといえよう(日本学術会議. 2011)。不活発な女子の増加に対する取り組みは、 喫緊の課題である。

学校期における子どもの体力向上に関しては、 文部科学省を初め、様々なレベルで取り組みが行 われているが、女子の運動・スポーツ離れに真剣 に向き合った取り組みはどの程度行なわれている のだろうか。日本の教育現場で、女子の体育指導 の難しさを嘆く声を耳にすることは少なくない。

諸外国におけるスポーツ振興政策に目を向けると、女子の運動・スポーツを促進するための取り組みとして、オーストラリアの事例が注目される。国民的に高い運動・スポーツ実施率を誇るオーストラリアでは、女子の運動・スポーツの促進にも積極的な政策が展開されているという(笹川スポーツ財団、2005)。

そこで、本研究では、オーストラリアにおける 女子の運動・スポーツ促進のための施策について 調査し、日本の状況改善に資する基礎資料を得る ことを目的とした。研究の方法としては、オース トラリアを訪問し、同国および州(クイーンズラ ンド州)レベルの女子の運動・スポーツ促進のた めの施策に関する文献、資料を収集し、当地の関 係者(行政、指導者、研究者)に取材を行った。 そして、それらを検討し、考察を行なった。

オーストラリアにおける施策

オーストラリアでは、国内のスポーツを全面的 にサポートすることを目的に、1989年にオース

トラリア・スポーツ・コミッション(Australian Sports Commission; ASC) が設立された。ASC は1990年に大規模調査を実施し、その結果、女子 はスポーツを男子のゲームであると思っている傾 向が強いこと、女子は男子に比較してスポーツへ の関わり方が消極的で健康度や自己肯定感が低い ことなどが浮き彫りになった。これを受けて、ASC は国立心臓基金(National Heart Foundation) と連携して、1991年に「アクティブ・ガールズ・ キャンペーン (Active Girls Campaign)」を開始 した。その施策には、①女子とスポーツに関する 様々な偏見を取り除くこと、②女子と運動・スポ ーツの重要性、③スポーツがもつ多様な価値、④ 保護者にできること、⑤教師にできること、⑥ス ポーツ組織にできること、⑦情報提供、が含まれ ている (Australian Sports Commission, 1991)。 また、学校カリキュラムの一部として「活動的な 女子は何でもできる! (Active Girls Can Do Anything!)」という認識を強めることを呼びかけ、 学校向けに15枚の情報カードを発行した (Australian Sports Commission, 1993)。その後、 ASCは女子と女性の運動・スポーツ促進のため の施策を整備し、優れた活動事例集を発行するな ど、効果的な取り組みを展開している。

今日、実際の活動は国から州に委譲され、州レベルで「アクティブ・ガールズ」のための様々な実践が展開されている。クイーンズランド州(州都ブリスベン)の事例で注目されたのは、年に1回、地元の女子生徒と女性トップアスリートをホテルに招いて開催される朝食会である。そこではアスリートのトークショーや同じテーブルを囲んで両者が朝食をとりながら直接会話をする機会があり、会場は熱気に包まれる。女子生徒をスポーツ活動に鼓舞する画期的なイベントになっている。

結 論

オーストラリアの「アクティブ・ガールズ・キ

- ャンペーン」について検討した結果、日本の状況 に鑑みて、以下の示唆を得ることができた。
- ・日本の児童・生徒に対する体力向上への取り組 みは、ジェンダーの視点が弱く、女子の消極性 という問題の核心に到達できていないのでは ないかと思われた。
- ・女子生徒およびその関係者の運動・スポーツを 巡る根強いジェンダー・バイアスを解消する取 り組みが必要であり、そのための多方面へのは たらきかけが重要である(学校の教職員、運 動・スポーツ指導者、保護者など)。
- ・女性の運動・スポーツに関する優れたロールモデル(アスリートや体育教師など)をより積極的に児童・生徒に提示していくことが重要である。
- ・運動・スポーツに関するジェンダー・バイアス を解消するような学校におけるプログラムや 教材を開発し、普及する必要がある。

今後の課題

今後の研究課題として、以下の点が導かれた。

- ・オーストラリアにおける大規模調査 (1990年 実施)の内容および結果の詳細を入手し、検討 すること
- ・オーストラリアで実施された調査と比較可能 な、日本における小中学生を対象とした運動・ スポーツに関する意識調査の実施
- ・日本の教育行政における女子の運動・スポーツ 促進に関する取り組みについての資料・情報の 収集および検討
- ・女子の運動・スポーツ促進のための日本のスポ ーツ政策に関する検討

本研究は平成23年度国士舘大学体育学部附属 体育研究所研究助成により実施された。

参考文献

- Australian Sports Commission (1991) Strategies for Change – Creating new Opportunities for Girls in Sport.
- Australian Sports Commission (1993) A Resource for Schools about Girls, Physical Activity and Sport.
- Australian Sports Commission (1999) How to Include Women and Girls in Sport, Recreation and Physical Activity – Strategies and Good Practice.
- ・文部科学省スポーツ青少年局(2010)平成22年度全

国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書.

- ・日本学術会議 健康・生活科学委員会 健康・スポーツ 科学分科会 (2011) 「提言 子どもを元気にする運動・スポーツの適正実施のための基本指針」p.17.
- ・日本体育協会 (2010) アクティブ・チャイルド・プログラム (文部科学省委託事業「子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの普及啓発」), p.2.
- ・笹川スポーツ財団(2005)平成16年度文部科学省委 嘱事業「諸外国におけるスポーツ振興政策について の調査研究|